

平成20年度政策評価書(事後評価)

担当部局：政策統括官（経済財政運営担当）

評価実施時期：平成21年8月

政策分野：経済財政政策 - 1

政策	経済財政政策の推進
基本目標	内外の経済動向を把握しつつ、産業、財政、金融、貿易、雇用等の各分野における個別の政策が全体として統合的なものとなるように誘導し、経済全体の均衡のとれた成長、高い効率性、公正な配分、世界経済との協調を目指す。
評価方式	実績評価方式

1 政策の概要

(1) 政策の背景・必要性

ア 政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善

政府調達苦情処理体制は、ウルグアイ・ラウンドと並行して交渉が行われた新たな「政府調達に関する協定」が平成8年1月1日に発効することに合わせて、それまで我が国の自主的措置で行ってきた苦情処理体制を統合・強化したもので、平成7年12月1日の閣議決定により、現行の苦情処理体制が整備された。

物品及び建設サービスを含むサービスの政府調達において、具体的な苦情の受付・処理することを通じて、内外無差別の原則の下、政府調達制度の透明性、公正性及び競争性の一層の向上を図るため、日本政府は政府調達苦情処理体制を設けている。

イ 対日直接投資の増進

我が国に対する諸外国からの投資の拡大は、新たな技術や経営ノウハウの導入、雇用機会の増加、内外の企業による多様な競争等を通じた我が国経済の活性化に資するものであるため、2010年までに対日直接投資残高をGDP比で5%程度に倍増する目標の実現に向けて、平成20年12月に改定を行った「対日直接投資加速プログラム」の施策につき積極的に取り組むとともに、定期的にフォローアップを行う必要がある。

ウ 物価関連施策の推進

物価動向の調査・分析及び公共料金等の物価安定政策に関する重要問題等について検討を行うため、物価安定政策会議を開催する。また、物価担当官会議の開催を通じて物価政策の強力かつ円滑な推進を図るとともに、原油、穀物等の原料価格の高騰を踏まえ、生活関連物資等の価格等につき調査・分析する。

エ 道州制特区の推進

将来の道州制導入の検討に資するため、道州制特別区域において広域行政を推進することにより、地方分権の推進、行政の効率化及び地方の自立的発展に寄与しようとするものである。

オ 地域力再生機構（仮称）の監督体制等の整備

平成 19 年 6 月 19 日に閣議決定された「経済財政改革の基本方針 2007」に盛り込まれた地域力再生機構（仮称）（以下「機構」）については、研究会において機構の具体的な設計等について審議が行われ、経済財政諮問会議に最終報告が提出された。

これを受け、平成 20 年 2 月 1 日に「株式会社地域力再生機構法案」を第 169 回通常国会に提出した。第 169 回通常国会では、衆議院・内閣委員会において 2 日の審議がなされたが、採決が行われることなく継続審議の扱いとなり、次の第 170 回臨時国会では、審議されることなく再度の継続審議の扱いとなった。

カ 再チャレンジ政策の推進

「多様な機会のある社会」推進会議（再チャレンジ推進会議）の廃止（平成 20 年 9 月 12 日内閣官房長官決裁）に伴い、平成 20 年 9 月 18 日付で内閣府再チャレンジ推進室は廃止されており、平成 20 年度における関連施策の実施は行われていない。

（２）主な施策の概要

ア 政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善

WTO 政府調達協定等の規定に基づき、政府調達に係る苦情の検討を行うため、苦情申立に応じて政府調達苦情検討委員会を開催する。また、我が国の政府調達苦情処理手続を内外に幅広く広報する。特に海外については、駐日各国大使館、在日海外民間団体及び各省で開催される政府調達セミナーなどを通じてパンフレット等を配布する。

また、ホームページ（以下、「HP」という。）アクセス件数について前年度比増を目指し、本施策について国内外を問わず周知を図る。

イ 対日直接投資の増進

我が国に対する諸外国からの投資の拡大は、新たな技術や経営ノウハウの導入、雇用機会の増加、内外の企業による多様な競争等を通じた我が国経済の活性化に資するものであるため、平成 20 年 12 月に改定を行った「対日直接投資加速プログラム」の施策に取り組む。具体的には、地方対日投資会議の開催や、HP の運営による国民及び海外投資家への普及啓発などを行う。

ウ 物価関連施策の推進

物価動向の調査・分析及び公共料金等の物価安定政策に関する重要問題等について検討を行うため、物価安定政策会議を開催する。また、物価担当官会議の開催を通じ物価政策の強力かつ円滑な推進を図るとともに、原油、穀物等の原料価格の高騰を踏まえ、生活関連物資等の価格等につき調査・分析する。

エ 道州制特区の推進

道州制特区は、将来の道州制導入の検討に資するため、特定広域団体（現在は北海道のみ）からの提案を踏まえ、国から事務・事業の移譲等を進めていく仕組みであり、その推進のために道州制特別区域推進会議の運営や実施状況調査を行うとともに、説明会の開催等を通じて、道州制導入に向けた国民的な論議の進展を図る。

評価対象について：内閣府は、行政機関を統括する内閣の機能を助けるための事務（内閣補助事務）と内閣総理大臣自らが担当することがふさわしい行政事務（分担管理事務）を行っており、このうち後者の分担管理事務を評価しています（行政機関が行う政策の評価に関する法律第2条第1項）。

（3）主な施策の予算額

（単位：百万円）

主な施策	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
政府調達に関わる苦情処理を通じた市場アクセスの改善	11	7	5
対日直接投資の増進	73	73	56
物価関連施策の推進	32	24	28
道州制特区の推進	3	6	5

（4）関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）

施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
第 164 回国会施政方針演説	平成 18 年 1 月 20 日	引き続き市町村合併を推進するとともに、北海道が道州制に向けた先行的取組となるよう支援いたします。
第 170 回国会所信表明演説	平成 20 年 9 月 29 日	最終的には、地域主権型道州制を目指す

2 政策評価の結果

(1) 目標の達成状況

指標	18年度	19年度	20年度	達成度
	上：目標値（目標年度） 下：実績値			
ア- 政府調達苦情検討委員会報告書について、苦情の内容、処理に当たったの考え方を明確に公表	-	-	実施・公表 実施・公表	達成できた
ア- 政府調達 HP アクセス件数の増加	前年度比増 7,370 件	前年度比増 8,182 件	前年度比増 15,463 件	達成できた
イ- 対日投資 HP へのアクセス数	150 万回 （22年度） 137 万回	150 万回 （22年度） 127 万回	150 万回 （22年度） 53 万回	達成に向けての進展はなかった
イ- 対日直接投資残高を GDP 比で 5% 程度までに倍増する。	5% （22年末） 2.5%	5% （22年末） 2.7%	5% （22年末） 3.6%	達成に向け進展があった
ウ- 物価安定政策会議等の開催実績	7 回	7 回	6 回 3 回	達成に向けて一部進展があった
ウ- 物価担当官会議の開催実績	0 回	3 回	2 回 2 回	達成できた
ウ- 価格調査等の実施実績	0 回	3 回	2 回 6 回	目標以上の成果を達成できた
エ- 道州制特区の推進に関するシンポジウム・説明会の参加者数		-	2,700 人以上 2,671 人	達成に向けて進展があった
エ- 道州制特区の推進に関する広報用パンフレットの配布部数		-	5,000 部以上 3,700 部	達成に向けて進展があった

指標	18年度	19年度	20年度	達成度
	上：目標値（目標年度） 下：実績値			
エ - 道州制特別区域推進会議地方部会の実施		-	実施 実施	達成できた

（達成状況は、目標以上の成果を達成できた、達成できた、達成に向けて進展があった、達成に向けて一部進展があった、達成に向けての進展はなかった、わからない、の6つの区分から評価した。達成目標の目標期間は、特段の記載があるものを除き、平成20年度である。達成目標の設定の考え方は評価書末尾の「参考」を参照。）

（2）平成20年度に目標年度を迎えた指標に係る目標の達成状況

平成20年度に目標とされた7指標のうち、「目標以上の成果を達成できた」ものが1指標、「達成できた」ものが3指標あった。一方、「達成に向けて進展があった」ものは2指標、「達成に向けて一部進展があった」ものは1指標あった。以上のように、目標年度を迎えた指標について概ね目標を達成できた。

（3）目標の達成状況の分析

ア 政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善

政府調達セミナーにおいて苦情処理制度を紹介すること等の取組によって、HPアクセス件数が増加し、本施策について周知が広がることにより政府、政府関係機関及び地方公共団体が行う一般競争入札（WTO案件）の不公平、不透明な部分を排除されることが期待される。平成20年度においては、平成20年10月に苦情の申立てがあり、政府調達苦情検討委員会における苦情についての検討をし、その結果をHPに公表したこともあり、HPアクセス件数が増加するとともに、相談電話等も増え、着実に本施策の周知が広がっていると認識している。（これまで達成された効果としては、政府調達苦情処理体制を整備してから、7件の苦情申立について処理を行ってきた。）

なお、本HPの運用については外部業者への運用発注はせず、府内担当室にて運用を依頼し、経費削減に努めている。

また、「政府調達に関する苦情の処理手続」（平成7年12月14日政府調達苦情処理推進会議決定）により、政府調達に係る苦情は、政府調達苦情検討委員会（以下、アにおいて「委員会」という。）によって検討され、申立てから90日以内（建設工事に関するものは50日以内）に報告・提案がなされることとされている。このため、政府調達苦情処理制度が有効に機能したか否かを判断するには、申立て件数ではなく、申立てがあった際に委員会による検討が円滑になされるよう適切に対応したか

否かに着目することが重要である。

平成 20 年度においては、前記のとおり同年 10 月 3 日に苦情の申立てがあり、同年 12 月 25 日に苦情の結果を報告書及び提案書として公表していることから、同年度の苦情処理は、適切になされたと判断できる。

イ 対日直接投資の増進

対日直接投資の増進のため、「M&A の円滑化に向けての制度準備」等を柱とした「対日直接投資の抜本的な拡大に向けた 5 つの提言」(平成 20 年 5 月対日投資有識者会議)を経済財政諮問会議に報告した。その提言のうちの一部の施策が経済財政改革の道筋を示す「経済財政改革の基本方針 2008」に盛り込まれた。また、上記の提言を「対日直接投資加速プログラム」に盛り込むため、平成 20 年 12 月にプログラムの改定を行った。また、平成 21 年 1 月に愛媛県松山市にて地方対日投資会議を開催する等、更なる対日投資の増加及び地方への二次投資の促進のための努力をした。

その結果、平成 20 年末の対日直接投資残高は、18.5 兆円となり対 GDP 比で 3.6% にまで増加した(平成 19 年末:15.1 兆円、対 GDP 比 2.9%)。引き続き 2010 年(平成 22 年)までに対 GDP で 5%程度にまで増進するよう、引き続き「対日直接投資加速プログラム」を着実に実施することにより目標の達成を目指す。HP アクセス件数は、昨年度実績と比較して下げ止まっている。これは、2008 年 10 月に外部に契約していたウェブサイトから内閣府内ウェブサイトに移行したことによるもので、集計方法が異なるためである。なお、本 HP の運用については外部業者への運用発注をせず、府内担当者が運用し経費削減に努めている。

ウ 物価関連施策の推進

平成 20 年度においては、物価安定政策会議及び物価担当官会議を、それぞれ 3 回ずつ開催した。また、「生活関連物資等の店頭販売価格等に関する調査」を 6 回実施した。

物価安定政策会議については、年度後半に物価動向に落ち着きが見られたこともあり、目標開催回数には及ばなかったが、原料価格の高騰が生活関連物資等に与える影響等について有益な議論が行えたほか、個別公共料金の改定について議論し、各省庁の施策に一定程度反映させることができた。

また、原油や穀物等の原料価格の高騰を受け、物価担当官会議において状況分析及び価格動向の調査・分析及び国民への迅速な情報提供について申合わせたほか、「生活関連物資等の店頭販売価格等に関する調査」を 6 回実施し、調査結果を毎月公表することにより、国民への情報提供を行った。

エ 道州制特区の推進

道州制特区の取組を紹介するシンポジウム・説明会を各地の経済団体との共催等により全国各地で開催し、共催団体の都合により開催を平成 21 年度に先送りした地域があったものの、ほぼ目標値に達する多数の参加を得た。各種報道で紹介されるなど、道州制導入に向けた国民的な論議の進展に極めて有効であった。広報用パンフレットの配布部数は目標値に及ばなかったが、同パンフレットや最新の実施状況はHPにおいて公表しており、HPからの印刷で代替された面があると考えられる。

また、今年 2 月に道州制特別区域推進会議地方部会を札幌市内において開催し、道州制特区の更なる推進に向けて、北海道及び関係省庁間の連携を図ることができた。

オ 総合的な評価

政府調達、対日投資、道州制特区、物価関連施策のいずれについても、所定の目標を概ね達成した。まず、政府調達においては、平成 20 年 10 月に苦情の申立てがあり、政府調達苦情検討委員会における苦情についての検討をし、その結果をHPに公表したこともあり、HPアクセス増加数が 15,000 件に及ぶなど施策の周知に大きな効果を上げた。次に、対日投資についても、地方対日投資会議の開催等の施策を行った結果、平成 20 年末の対日直接投資残高が大きく増加し、我が国経済の刺激、活性化に貢献し、政府調達苦情処理制度に関する理解の向上及び調達機関による透明性・公正性・競争性の高い調達の促進に貢献した。物価関連施策については、価格調査等において、目標を上回る実績を上げ、国民への迅速な情報提供を行うことで国民の不安の緩和に貢献した。道州制特区の推進については、シンポジウムの開催等により、道州制導入に向けての国民的な論議の進展に貢献しており、引き続き継続して行う事で更なる効果を期待できる。

3 課題と今後の取組方針

(1) 政策全体の課題と今後の取組方針

いずれの施策も一定の効果を上げつつあるが、その性質上、中長期的な取り組みを行うことでより一層大きな効果を望めるものが多い。そのため、現行の施策を継続し、着実に実行して行く事が必要である。

(2) 主な施策の課題と今後の取組方針

課題	今後の取組方針	
政府調達苦情検討委員会報告書について、苦情の内容、処理に当たったの考え方を明確に公表	予算要求	現行予算を継続。
	事務の改善等	引き続き、苦情申立てに対し適切に対応する。
<p>・政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善</p> <p>政府調達セミナー等を通じた企業等への積極的な制度周知を行う。</p>	予算要求	現行予算を継続。
	事務の改善等	<p>・必要に応じて、HP 改善及びパンフレットの増刷を行う。</p> <p>・引き続き、HP アクセス件数について前年度比増を目指す。これに加え、各省等が行っている政府調達セミナーに参加し、参加企業(海外企業含む)に対して本施策の説明を行い、周知を図っていく。</p>
<p>・対日直接投資の増進</p> <p>対日直接投資残高を 2010 までに対 GDP5%程度にまで倍増する。</p>	予算要求	現行予算を継続。
	事務の改善等	<p>・「対日直接投資加速プログラム」に掲げられた施策を着実に実施する。</p> <p>・地方対日投資会議の開催により、更なる対日投資の増加を促す。</p> <p>・対日投資HPの運用を継続し、普及啓発に努める。</p>
<p>・物価関連施策の推進</p> <p>国民生活の安定確保の観点から、引続き物価安定政策を着実に推進する。</p>	予算要求	原則現行予算を継続。
	事務の改善等	必要に応じて、適時・適切な改善を行う。
<p>・道州制特区の推進</p> <p>・道州制特区について、全国各地でシンポジウムや説明会を開催し、道州制導入に向けた国民的な論議の進展を図る。</p> <p>・今後も、道州制特別区域推進会議の開催等を通じて、道州制特区の取組を推進する。</p>	予算要求	現行予算を継続
	事務の改善等	シンポジウムや説明会の着実な実施に向け、共催団体と連絡を密にする。

課題	今後の取組方針	
・ 全般	事務の改善等	引き続き予算の効率的な執行に努める。

(用語)

- ・ 予算要求 : 平成 22 年度概算要求に反映
- ・ 事務の改善等 : 事業の実施方法の見直し(事務改善や契約方法の改善) 事業の統廃合による合理化、事業の廃止等を平成 21 年度及び 22 年度の施策実施に反映

4 有識者の意見等

ア 政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善について

HP アクセスの増加について本文書を送付した上で、政府調達苦情検討委員会委員長の田中康久氏に意見を伺った。

- ・ HP アクセス増加は重要なこと。国内外企業問わず、広く周知していくことを今後も進めてほしい。
- ・ 一方で、この制度はなるべく活用されないことが望ましい。WTO 入札を行う機関は不公平及び不透明な調達を行わないよう徹底してほしい。

イ 対日直接投資の増進について

対日投資有識者会議(平成 20 年 1 月、5 月、12 月)において、有識者から以下のような意見を伺った。

- ・ 法人実効税率の引き下げ等のビジネスコストの削減と制度の透明性向上が対日投資促進のためには重要。
- ・ 市町村や県単位ではなく、広域経済圏での外資誘致が必要。
- ・ 外国企業の M&A に対するアレルギーが未だに国内に残っているので払拭に努めるべき。

ウ 物価関連施策の推進について

物価安定政策会議において、「生活関連物資等の店頭販売価格等に関する調査」についてご意見を伺った(第 46 回物価安定政策会議(平成 21 年 3 月 26 日開催)。

(山本委員)

報告自体は非常によくできた報告である。今後も物価動向・影響調査を継続していただきたいが、特に今後はデフレ経済での価格動向の分析等を考える必要がある。

(山根委員)

調査では、価格の変動のみならず、量に対するチェックが必要である。価格を変

えずに内容量を減らしたものが多かったと感じている。またプライベートブランド商品については調査してほしい。

(河野委員)

よく調べられているが、小売業者の売り方が変化してきており、特売か通常価格かという調査では図り知れない部分があり、また、地域差も大きいと思われるため、それらの部分についても調査・分析してほしい。

(早川委員)

調査員の所得、購入先についても把握する必要がある。

(下谷内委員)

調査については分かりやすいと評価できるが、プライベート商品については、より詳しい調査が望まれる。

エ 道州制特区の推進について

道州制ビジョン懇談会中間報告(平成 20 年 3 月 24 日道州制ビジョン懇談会)より抜粋

この道州制特区推進法を有効に活用し、現在唯一の道州制特区である北海道は、さらなる提案を着実に積み重ね、国においては、北海道からの提案を真摯に受け止め、権限及び財源の移譲に積極的に取り組むことによって、わが国全体における道州制の制度設計ならびに推進に資することが期待される。

5 参考文献及びデータ等

- ・ 物価安定政策会議の開催について(昭和 44 年 5 月 20 日閣議決定)
- ・ 物価担当官制度の設置について(昭和 44 年 5 月 31 日閣議決定)
- ・ 道州制特別区域基本方針(平成 19 年 1 月 30 日閣議決定、平成 20 年 3 月 21 日一部変更、平成 21 年 3 月 27 日一部変更)
- ・ 道州制ビジョン懇談会中間報告(平成 20 年 3 月 24 日道州制ビジョン懇談会)

(参考) 達成目標の設定の考え方

達成目標		設定の考え方
ア-	政府調達HPアクセス数	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。
ア-	政府調達苦情検討委員会報告書について、苦情の内容、処理に当たったの考え方を明確に公表	近年の実績を踏まえて目標設定した。

達成目標		設定の考え方
イ-	対日直接投資残高	近年の実績値を踏まえて目標設定した。
イ-	対日投資HPアクセス数	近年の実績値を踏まえて目標設定した。
ウ-	物価安定政策会議等の開催実績	近年の実績値を踏まえて目標設定した。
ウ-	物価担当官会議の開催実績	近年の実績値を踏まえて目標設定した。
ウ-	価格調査等の実施実績	近年の実績値を踏まえて目標設定した。
エ-	道州制特区の推進に関するシンポジウム・説明会の参加者数	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。
エ-	道州制特区の推進に関する広報用パンフレットの配布部数	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。
エ-	道州制特別区域推進会議地方部会の実施	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。